



# 学校法人山梨学院 行動計画

女性教職員の職業生活における活躍の推進を目的に、状況把握・課題分析を踏まえて、「女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行う」ため、次のように行動計画を策定する。

## 1.【計画期間】平成28年4月1日 ～ 平成33年3月31日

## 2.【本法人の課題】

《課題①》 山梨学院教職員の女性割合は37%、そのうち管理的地位(主任以上)にある労働者に占める女性労働者割合は29%で8%低い。

《課題②》 管理職を目指す女性が少ない。

《課題③》 育児支援制度を利用しやすく整備していく。

## 3.目 標

管理的地位に占める女性割合を35%以上にする。

## 4.【取組内容と実施期間】

《取組1》 女性の人事評価について見直しを図る。

・平成28年度 5月～ 現在の人事評価が女性にとって不利な昇進基準になっていないか検証する。  
他の学校法人など調査。

・平成29年度 4月～ 人事評価の検証・検討。

・平成30年度 4月～ 必要に応じて新しい評価基準について試行開始。

・平成31年度 4月～ 課題の検証を行う。

・平成32年度 4月～ 新しい評価基準について実施。

《取組2》 女性職員を対象として管理職育成を目的としたキャリア研修を実施する。

・平成28年度 5月～ 研修プログラムの検討。

6月～ 研修ニーズ・アンケート実施。

11月～ 面談調査。

・平成29年度 4月～ アンケート・面談の結果を踏まえ、研修プログラムの策定。

・平成30年度管理職育成キャリア研修を実施(7月若しくは8月)。

・平成31年度管理職育成キャリア研修を実施(7月若しくは8月)。

・平成32年度管理職育成キャリア研修を実施(7月若しくは8月)。

《取組3》 女性の育児制度について検証する。

・平成28年度 4月～ 復職後、女性にとって不利な昇進基準になっていないか検証する。

・平成29年度 4月～ 検証結果の分析・検討。

・平成30年度 4月～ 必要に応じて制度の見直し、試行開始。

・平成31年度 4月～ 課題の検証を行う。

・平成32年度 4月～ 新しい制度を実施。